

見附市選挙管理委員会告示第8号

見附市選挙管理委員会における見附市個人情報の保護に関する法律等施行規程を次のように定める。

令和5年3月31日

見附市選挙管理委員会

委員長 岡村 勝元

見附市選挙管理委員会における見附市個人情報の保護に関する法律等施行規程

見附市選挙管理委員会が保有する個人情報に係る個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び見附市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年見附市条例第18号）の施行については、見附市個人情報の保護に関する法律等施行規則（令和5年見附市規則第7号）の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和5年4月1日から施行する。
（見附市選挙管理委員会における見附市個人情報保護条例施行規程の廃止）
- 2 見附市選挙管理委員会における見附市個人情報保護条例施行規程（平成11年見附市選挙管理委員会告示第33号）は、廃止する。